

(様式1関係)

「(仮称)さいたま市緑区大間木認知症対応型共同生活介護新築工事」の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和7年7月1日

ヒューマンライフケア株式会社  
代表 瀬戸口信也

公告概要

入札方法	一般競争入札
参加形態	単体企業
工事名	(仮称)さいたま市緑区大間木認知症対応型共同生活介護新築計画
工事場所	埼玉県さいたま市緑区大間木1533-1. 1532-3. 1621-3. 1529-3 (地名地番)
工事期間	令和7年8月1日 ~ 令和8年1月31日 約6か月
工事概要	用途 認知症対応型共同生活介護 18床 構造 木造(準耐火構造) 階数 2階建て 建築面積 251.95㎡ 延床面積 459.18㎡ 工事種別 建築工事一式
予定価格	有り(非公開)
最低制限価格設定	有り(非公開)
参加申請受付期間	令和7年7月1日 ~ 令和7年7月8日午後 午後3時必着 ※提出書類の様式は連絡先まで電子メールにて請求のこと。 ※提出方法は郵送又は持参(上記締切日必着)
資格確認書類受付期間	同上
資格確認結果通知期日 設計図書配布日	令和7年7月8日に電子メールにて通知する 有資格者へは同日に設計図書も電子メールにて配布する。
設計図書に関する質疑 質疑に対する回答	令和7年7月15日 午後5時まで 令和7年7月17日 午後3時までにメールにて回答
入札予定日	令和7年7月23日 午後1時 即時開札 ※入札日に変更があった場合は電子メールにて通知する。
入札場所	〒331-0801 ヒューマンライフケアさいたま今羽グループホーム 埼玉県さいたま市北区今羽町125-1 ※施設事情により変更の可能性があります、その際は事前に通知致します
入札参加資格	
建設業の許可	特定建設業許可
資格者名簿への登載 及び格付	令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿に建築工事で記載されている 単体企業で、格付けが建築工事において「Sランク」であること。
所在地区分	埼玉県さいたま市に本店を有するものであること
経営規模等評価結果 通知書	直近の経営事項総合評点がP点1,000以上
施工実績	2020年4月以降に完成引き渡しを行った社会福祉施設の新築工事の施工実績が5件以上あること。

その他の参加資格	1	公告日から落札決定までの期間に、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱（平成 13 年さいたま市制定）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。							
	2	公告日から落札決定までの期間に、さいたま市の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。							
	3	地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。							
	4	当法人理事が役員をしている企業及びその企業と親子等の関係にある企業でないこと。							
	5	会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は、民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。							
	6	対象工事において専任の監理技術者を適正に配置できること。							
保証金及び支払方法	入札保証金	無	契約保証金	無	前払金	無	部分払	無	
連絡先 (書類提出先)	〒160-0022 東京都新宿区新宿4-3-17 FORECAST新宿SOUTH 5階 株式会社スカイリブ環境計画 担当者 川上 航 電話 03-5361-8629 E-mail w.kawakami@skylive.jp								

## 1 入札参加資格の確認

- (1) 入札に参加しようとするものは参加申請受付期間中内に上表の連絡先に電子メールにて以下を送付しなければならない。

件名：「(仮称)さいたま市緑区大間木認知症対応型共同生活介護新築計画新築工事」入札参加申請  
本文：商号又は名称、住所、代表者名、担当者所属、担当者名、担当者連絡先

- (2) 入札に参加しようとするものは資格確認書類受付期間に次に掲げる書類を上表の書類提出先に提出（郵送または持参）しなければならない。

ア. 一般競争入札参加資格等確認申請書（指定様式）

イ. 一般競争入札参加資格等確認資料（指定様式）

ウ. 建設業許可書の写し

エ. 経営事項審査結果通知書の写し（直近のもの）

オ. 工事施工実績書（2020年4月以降に完成引き渡しを行ったもの）

※社会福祉施設の新築工事の施工実績

カ. 会社パンフレット

キ. 会社の役員構成・氏名が分かるもの

## 2 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した事業者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。なお、最低価格で落札した事業者であっても見積書の内容に不備があった場合は、落札失格とすることができる。その場合は、順次、最安価格の事業者の見積書を精査し、適正と認められた事業者とする。失格となった事業者へは、その理由を文書にて通知する。

(2) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。（入札は 1 回までとする）

(3) 上記 (2) によっても落札者がいない場合はア及びイの場合に限り、下記の条件①～④を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。

ア. 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合。（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする）

イ. 再度入札において、入札に応じるものが 1 者のみとなった場合。

(条件)

- ① 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。
- ② 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
- ③ 入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。
- ④ 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名（捺印）すること。

## 3 入札の無効

さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得（平成 18 年さいたま市制定）第 16 条第 1 項各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

## 4 その他

- (1) 本公告に定めのない事項はさいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得、さいたま市建設工事等最低制限価格取扱要綱の規定を準用して判断する。
- (2) 本工事は、さいたま市地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金を受けて行うものであるため、補助金事務手続き及び検査・監査のために必要な対応について協力を要するものとする。